市内企業　御担当者様

市内障害者就労支援機関　施設長様

市内在住の障害のある当事者　様

令和６年１０月２１日

京都市保健福祉局

担当：障害保健福祉推進室

電話：０７５－２２２－４１６１

FAX ：０７５－２５１－２９４０

**障害をはじめとした働きづらさを抱える方の働き方セミナー**

**の参加者募集**

京都市では、多様な人が共に働き活躍できる社会を目指し、地域企業が、障害のある方の特性や強みなどを知り、障害のある方もない方も、共に地域社会で働き続ける環境の構築を目指しています。

この度、企業が雇用する労働者数に応じて障害のある方を雇用する障害者雇用率（法定雇用率）の引き上げ及び対象拡大等の障害者雇用の状況の変化も踏まえて、東京大学先端科学研究センターの近藤武夫教授が提唱する、障害や疾患などがある方が週に最短１５分から特定の職務を担当する「超短時間雇用」という働き方の事例紹介のセミナーを開催します。

１　概要

1. 日　時　令和６年１１月１日（金）午後２時～４時頃（受付開始 午後１時３０分～）
2. 会　場　京都経済センター４階　会議室４－Ａ

　　　　〒６００－８４９１

　　　　京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町７８番地

1. 対　象　京都市内の企業、就労支援機関及び京都市内にお住まいの障害のある方

1. 参加費　無料
2. 定　員　４０名（先着順、申込フォーム及びＦＡＸによる事前申込制）
3. 申込フォーム　https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\_id=9001

　　　　上記ＵＲＬ又は右記の二次元コードの申込フォームからお申し込みください。

※　１企業から複数名のお申込みをされる場合は、１名につき１回ずつ

申込フォームへ入力してください（スマートフォンからもお申込みいただけます。）。

２　講演

「障害をはじめとした働きづらさを抱える方の働き方セミナー」

・東京大学　先端科学技術研究センター　社会包括システム分野　近藤　武夫　教授

３　申込締切

令和６年１０月３０日（水）午後５時※定員に達し次第、申込みを締切らせていただきます。

* 応募人数が上限に達した場合、申込フォームに「大変申し訳ございませんが、本セミナーは先着順で定員に達したため、募集を締め切らせていただきました。」という表示がでます。

４　問合せ先

京都市役所　保健福祉局　障害保健福祉推進室（担当：中井、緒方）

　　　　　　　〒６０４－８５７１

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

京都市役所分庁舎　４階

ＴＥＬ：０７５－２２２－４１６１／ＦＡＸ：０７５－２５１－２９４０

Ｅメール：navaa421@city.kyoto.lg.jp

５　その他

手話通訳・要約筆記、ヒアリングループ※が必要な場合は、申込フォームまたは、ＦＡＸ

用紙に記入のうえ、お申込みください。

※ 補聴器等を使用されている方の「聞こえ」を支援する設備です。

「超短時間雇用」とは…

「超短時間就労」や「超短時間労働」等と呼ばれることもある、障害や疾患などある人々が、週に最短１５分、週１日から一般の企業・職場で､特定の職務を担当して働くワークスタイルを実現する雇用・労働モデルです。

障害のある方だけでなく、ひきこもり、高齢、家族の介護、子育て、生活困窮者など、フルタイムでの就労が難しい人に対して、雇用の機会を拡大することを目指しています。

超短時間雇用モデルの取組については、川崎市、神戸市等の自治体で先進的に取組まれています。